

栃木県教育委員会会計年度任用職員 (就労支援コーディネーター) 募集要項

栃木県教育委員会事務局特別支援教育室では、会計年度任用職員（就労支援コーディネーター）の募集を行います。

1 採用予定人員、勤務場所及び仕事の内容

採用予定人員	勤務場所	仕事の内容
1名	栃木県立特別支援学校 宇都宮青葉高等学園 宇都宮市京町9-32	○特別支援学校の就労支援業務の補助 ・生徒の実習、就職先の開拓

2 勤務条件

- (1) 任期 令和4(2022)年5月1日から令和5(2023)年3月31日まで
※1 採用後、1か月間は条件付採用期間（試用期間）となります。なお、1か月の勤務日数が15日に満たない場合には、15日に達するまで延長します。
※2 勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、任期満了後に再度採用されることがあります（最初の採用から最長で5年間）。
- (2) 勤務時間 月曜日から金曜日（週18時間）、年間 43週以内
勤務時間は、任用決定後に相談の上割り振ります。
例：午前9時00分から午後4時00分まで
※1 1時間の休憩時間を設けます。
※2 原則、時間外勤務はありません。
- (3) 休日 日曜日及び土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、12月29日から翌年1月3日までの日
- (4) 給与
① 時給 2,320円
② 通勤手当 当方規程により通勤手当を支給します。
- (5) 有給休暇 当方の規定により年次有給休暇などがあります。
- (6) 社会保険 災害補償については、「労働者災害補償保険法」によります。
- (7) 職務 地方公務員法が適用となり、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務等が課されることとなります。

3 募集対象

次の(1)から(3)の全てを満たす人

- (1) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人（次のいずれにも該当しない人）
ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
イ 栃木県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (2) 自家用車（旅費別途）で県内事業所訪問が可能な人
- (3) 積極的に業務に取り組む意欲がある人

4 受付期間

令和4年4月25日（月）から令和4年5月2日（月）

※応募者を一定数確保できた場合は受付期間前に募集を締め切る場合があります。

5 選考方法

書類審査のほか、就労支援業務への意欲や適性などについて個別に面接を行います。日時等は、個別に指定します。

6 申込方法

事前に下記連絡先に電話連絡の上、次の書類を郵送するか持参してください。

【令和4年5月2日（月）必着】

(1) 履歴書（写真付）

※履歴書は市販のもので結構です。

※自筆で必要事項を記入してください。

※持参の場合には、平日の8：30～17：15の間にお越しください。

※郵送の場合には、表に「会計年度任用職員選考申込」と書いた封筒に入れてください。

※提出された書類は返却しません。

なお、採用されなかった応募者の書類は破棄しますのでご了承ください。

○応募書類の送付・提出先

〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号（県庁南別館3階）

栃木教育委員会事務局特別支援教育室 特別支援担当

TEL：028(623)3381

7 結果の発表

選考結果については、電話等でご連絡いたします。

※ 連絡日時及び連絡先は、面接時等に確認します。

栃木県教育委員会案内図



問い合わせ先

栃木県教育委員会事務局 特別支援教育室

電話 028-623-3381